

岩手県告示第205号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

令和5年3月31日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏名	診療科名	勤務先	所在地	指定年月日
川上 格	消化器内科	川上医院	遠野市	令和5年3月20日
中山 潤	耳鼻いんこう科	岩手県立遠野病院	遠野市	〃
魚住 弘明	整形外科	岩手県立磐井病院	一関市	〃
千田 優子	整形外科	岩手県立磐井病院	一関市	〃
五日市 そら	眼科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
三橋 伸行	形成外科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
伊藤 智範	循環器内科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
馬場 誠朗	外科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
二階 春香	外科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
熊谷 秀基	外科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
迫田 直也	心臓血管外科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
高橋 真	神経内科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
宮口 潤	耳鼻いんこう科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
西谷 真来	血液内科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
漆久保 敬	循環器内科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
藤原 和則	脳神経外科	岩手県立磐井病院	一関市	〃